

1 実施 震度5弱以上の地震時 ・ その他緊急事態発生時

2 対応の流れ

【避難開始】

- ① 緊急連絡（避難訓練マニュアルどおり）
- ② 児童は校庭に避難し、担任が人数を確認します。
- ③ 児童の安全・校舎内の安全を確認した上で、教室に戻ることが安全な場合は、帰りの支度をして運動場(体育館)に出ます。
- ④ 引き渡しが必要となった場合は、保護者の方へ電話・メール配信・ホームページ等で連絡を行います。
連絡手段が全て遮断された危機状況・非常時は、保護者の方の判断によりお迎えをお願いします。
- ⑤ 保護者（引き受け者）の方は、本校に来てもらい、指示があるまで体育館または運動場にて待機してください。
- ⑥ 担当の指示で、保護者（引き受け者）の方は、体育館または運動場にて担任の確認の上引き渡しを行います。
(お子様が複数いる場合は、下の学年より引き渡しを行います。)

【引き渡し開始】 保護者（引き受け者）に児童を引き渡します。

- ① 校長が、引き渡しの開始を指示します。
- ② 指示が出ましたら、順番に保護者（引き受け者）の方が前に出て、担任に引き受け者の名前と児童との関係（母、父、伯母、祖父など）をはっきりと申告してください。
※ 引き渡しカードに書かれていない引き受け者には、引き渡しません。
(保護者の方からの連絡をいただいても、引き渡しカードに書かれていない方には原則として引き渡しはしません。必ず引き渡しカードに引き受け者を記入しておいてください。)
- ③ 担任は、保護者（引き受け者）の方から申告を受け「引き渡しカード」にチェックを行います。
- ④ 人数が多いため、混雑したり、時間がかかったりすることが予想されます。しかし、確実にお子様を保護者（引き受け者）の方に引き渡したいと思しますので、長時間お待たせすることがあるかと思いますが、ご理解ください。

【引き渡し終了】 引き渡し終了～児童とともに帰宅してください。

3 留意点 以下の点を、確認してください。

- ① 「引き渡しカード」を確認の上、引き受け者を決めておいてください。
(想定される限り引き渡しカードに引き受け者を記載してください。)
- ② 実際の場合、車での道路通行が不能となったり、車での来校は避難の障害となりますので、徒歩あるいは自転車で来校してください。
- ③ 実際の引き渡し時は、引き取り者が迎えに来るまで、児童は学校で待機させます。
なるべく早めの連絡・お迎えをお願いします。
- ④ 学童の児童も、必ず本校に引き取りに来てください。
- ⑤ 電車等が止まっており、引き取りがかなり遅くなる場合も、引き渡しカードに書かれている方以外には引き渡しません。
引き渡しカードに書かれている引き取り者のみに引き渡します。引き取りに来られるまで、児童を学校で預かっています。

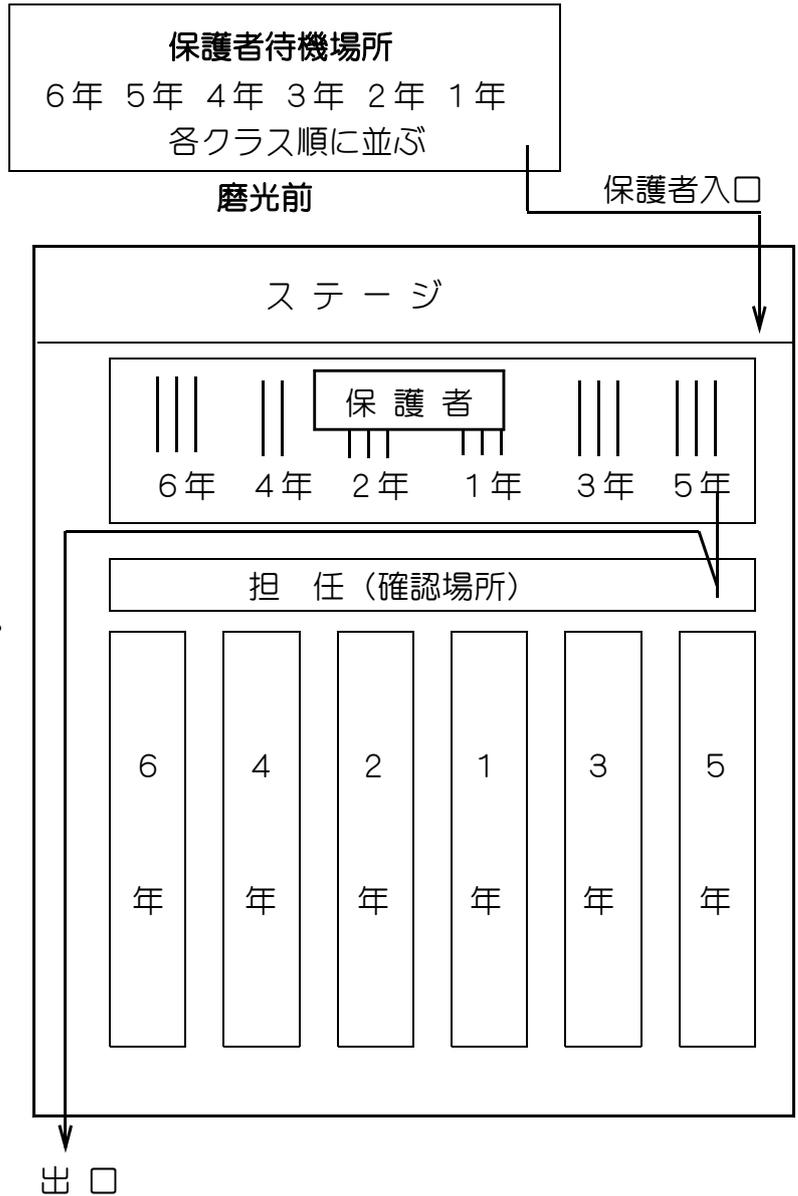
原則 引き渡しカードに書かれている方以外には、引き渡しをしません

※ 状況に応じて、場所・手順の変更を行う場合があります。

4 引き渡し場所図

(体育館の場合)

- ① 保護者待機場所から各クラスの前から5人ずつ保護者入り口から入ります。
- ② 入場された保護者は体育館内の待機場所に1列に並びます。
保護者(引き受け者)の動線:
例: 5年
児童を引き取り出口に向かいます。
他の学年も、これに準じます。
- ③ 各クラス前にいる担任の方へ一人ずつ進み、引き受け者の名前と児童との関係を伝えます。
- ④ お子様を連れて出口よりお帰りください。



(運動場の場合) 体育館と同じ手順です。南門よりお帰りください。

